

門司間税会通信のFAX配信は、年2～3回程度を予定しています。

門司間税会の会員の皆様に、活動報告等をお知らせする為、「門司間税会通信」として、FAX配信させていただきます。年2～3回程度を予定していますので、宜しくご理解いただきますようお願いいたします。(この通信は、エクセルにて、作成していますので、文章の行端が揃っていません。)

5月24日 第42回 門司間税会通常総会を開催しました。

5月24日、門司税務署2階会議室にて、門司間税会通常総会を開催し、全ての議案について、審議・可決されました。
来年は、門司間税会も加盟している全国間税会

総連合会の全国総会が福岡市で開催されます。福岡国税局間税会連合会(福岡・佐賀・長崎の31間税会加盟)が担当します。

研修会

消費税・印紙税の改正

門司税務署

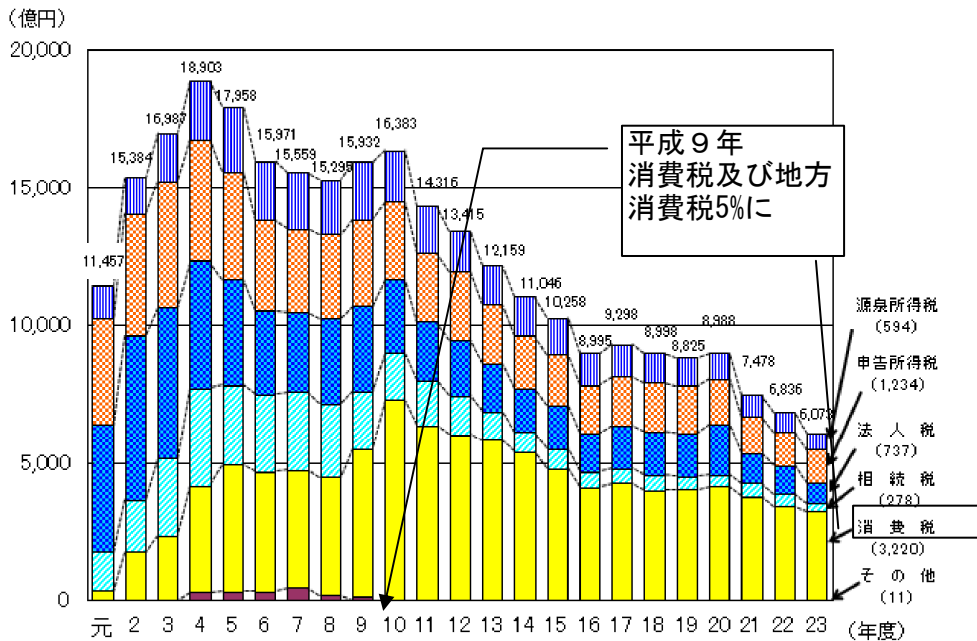
■総会終了後、研修会を開催しました。「消費税法改正のお知らせ」「契約者や領収書と印紙税」



全国間税会総連合会では、消費税確定申告に当たって、適正申告・期限内納付の広報に努めています。

■平成24年7月国税庁発表による「平成23年度租税滞納状況について」の資料の内、「新規発生滞納額の推移」(新規発生滞納額とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。)を下に掲載します。来年4月、消費税の改正が予定されており、滞納額の増大が心配されますので、消費税の学習を進め、消費税完納運動を推進しましょう。

新規発生滞納額の推移



(注)地方消費税を除いています。

注：吹き出しは、門司間税会記入